

古屋拉致問題担当大臣記者会見要旨

日時：平成25年3月12日（火） 8：39～8：42

場所：院内閣議室前

1. 発言要旨

今日の閣議の案件でございますが、特に今日は4月28日を「主権回復の日」とすることで閣議決定をさせていただきました。これについては、官房長官のほうから詳細な報告があるというふうに思いますので、私のほうから詳細は省かせていただきます。

そのほかに、私の所管では、激甚災害の関係で3本の政令を閣議決定しました。まず、平成24年等に発生した災害について市町村ごとに局地激甚災害を指定する政令、二つ目に、平成14年度に激甚災害に指定をした東京都三宅村の火山災害について1年延長、それから、東日本大震災の激甚災害適用措置として中小企業者に対する災害関係保証の特例措置を1年延長する政令、以上であります。

私からはそれだけです。

2. 質疑応答

（問）今日は、国連の人権理事会の中に人権問題に関する調査委員会の設置を求めてということで、増元照明さんがジュネーブに今日行かれますけれども、これについては。

（答）私ども政府も新たなメカニズムの要請をしておりますので、是非これは家族会の皆様も、我々も、民間セクターも、あるいは議員連盟も、立法府も、しっかり連携をして、そういう要請活動をしていく。いいことだと思います。しっかり私どもとしても応援をしていきたいというふうに思っています。

（問）すみません、フジテレビですけれども、昨日の3・11の2周年の追悼式典に中国の臨時代理大使がボイコット、欠席したという報道がされていますが。

（答）残念ですね。ちょっと大人げないかなという感じがありますね。やっぱり2万人近い方が犠牲になって、両陛下御臨席のもと哀悼の誠を捧げ、なおかつ御協力をいただいた国内外の皆様方に感謝をする式でございますので、その趣旨からして、ちょっと残念かなと思います。

（問）韓国も欠席したという報道もあるんですが。

（答）それは聞いております。ただ、韓国と中国とは若干対応が違っていたというふうに側聞をいたしております。それは、詳細は外務大臣から聞いてください。

（以 上）